

新型コロナウイルス関連情報

(8月18日(火))に発表されたオランダ政府による新たな措置等)

昨日18日(火)午後7時より、ルッテ首相及びデ・ヨング保健・福祉・スポーツ大臣が記者会見し、足下の感染者数等の増加を受け、新型コロナウイルス対策に関してオランダ国内でとられる措置の強化等について発表しました。

この発表に関連し、オランダ政府がホームページ上に具体的な内容を公表しておりますので、その概要について以下のとおりお知らせいたします。

なお、詳細については、

「 <https://www.government.nl/latest/news/2020/08/18/let-s-keep-coronavirus-out> 」
(英語)をご参照ください。

1 オランダの新型コロナウイルスの状況は、引き続き、大きな懸念材料である。8月6日(木)の記者会見以降、感染者数及び入院者数は増加している。注意を怠れば、即座に、これまでに我々が獲得してきた緩和の余地を失うことになる。故に、政府は、措置の強化を行う。

2 Outbreak Management Team (OMT)(注:政府に対して勧告を行う専門家会議)による最新の勧告に基づき、全国レベルで、いくつかの追加的措置が導入される。OMTの勧告では、個人宅におけるプライベートな集まりにおいて、多くの感染が発生していると示している。これには、家族のイベントや誕生日会、近所の人たちとの飲み会、友達との集まりなどが該当している。最も重要な新たな措置として、政府は、国民に対し、自宅に招くことができるゲストの数を最大6名まで(13歳未満の子供は除く)に制限するよう、強く、かつ、即時に要請する(注:オランダ政府ホームページでは、本措置は、本日8月19日(水)から有効と明記。)。これには、室内のみならず庭等の屋外スペースも該当する。また、招かれた客は、症状を有するか尋ねられるべきであり、仮に、症状を有する場合には、訪問をすべきではない。個人宅においても、互いに1.5メートルの距離を保持すべきことは、言うまでもない。

3 パーティや飲み会、多くの人々が参加するその他のイベントは、広いスペースや決められた座席があり、連絡先を登録し、症状の有無を確認する義務を有する会場で開催されることが望ましい。参加者は、互いに、最低1.5メートルの距離を維持し、物理的な接触を避けるべきである。現在、ルールを遵守していない場合、政府は、会場を貸す企業やレストラン、バー、カフェのオーナーやマネージャーに対し、ルールを遵守するよう求めることとなる。取締りについても、この点に焦点を置くことになる。

4 パンデミックが始まって以降導入されている全ての措置の中で、可能な限りの自宅勤務要請は、最も効果を有する措置の1つである。この要請は、期間を区切ったものではなく、引き続き、継続する。

5 新型コロナウイルスを理由として渡航勧告がオレンジとなっている地域へ旅行した場合（注：オランダ政府が発出している渡航勧告では、日本は、オレンジとなっているが、オランダへ帰国した後の自主隔離の必要はないと明記（本日8月19日（水）時点）。）、若しくは、陽性者と接触した場合、自主隔離をすべきである。OMT は、隔離期間は、14日間から10日間へ短縮できると勧告している。（注：これを受け、オランダ政府ホームページでは、自主隔離期間を10日と修正済。）

6 症状を有する者は、自宅待機をし、検査を受けるべきである。これにより、感染の拡大を防ぐことができる。陽性と判明した場合、感染源・接触者調査が、実施される。これにより、オランダにおける新型コロナウイルスの広がりに関する現状が明らかとなり、我々は、感染の広がりを抑止するため、迅速かつターゲットを絞った行動を取ることができる。

7 学校を安全な場とするため、関係者全員が作業をしている。そのなかの1つには、症状がある場合、子供に自宅待機をさせることにある（注：オランダ政府ホームページでは、小学校の Year1 及び2の子供については、風邪症状があっても、発熱していない場合、学校等へ通学することが認められると明記。）。家族内の誰かが陽性となった場合、子供も自宅待機しなければならない。この点は、記者会見において、再度、強調された点である。